

## 平成23年度経営改革の取組結果について

わが国の経済が依然として厳しい状況にある中、個人住民税に係る年少扶養控除の見直しにからめて、子ども手当に係る財源の一部地方負担や国庫補助金等の一部一般財源化が恒久化されるなど、今後の地方財政への影響が危惧されている。このような中、本区の予算編成においては、障害者介護訓練等給付費をはじめとした扶助費が前年度と同水準で推移していることに加え、新宿六丁目の公園整備などの投資的経費も高水準で推移しているなど、区を取り巻く行財政環境は引き続き厳しい状況にある。

このような状況下にあっても、自立した基礎自治体として、区の将来を見据えた新たな取組などを含め、いかなる社会経済状況の変化にも柔軟に対応できる行財政基盤の強化を図っていく必要がある。

そのため、経営改革大綱に掲げた「財源の確保」「経営資源配分の最適化」「区民サービス提供体制の見直し」「区有財産の有効活用」「職員の能力開発・人材育成」の5つの柱の下、21年度から実施している「第2次改革パワーアッププラン」に掲げる取組項目をはじめ、事務事業等の徹底した見直しに努めるなど、経営改革に取り組んだところである。

その結果、23年度は総額約7億7千万円の財政効果を生み出し、24年度予算編成に反映させることができた。内訳は下表のとおりである。

経営改革の取組による財政効果内訳

主な取組項目	財政効果
事務事業等の見直し	約3億3千5百万円
職員数の削減(43人)	約3億8千7百万円
区有財産等の有効活用	約4千8百万円
合 計	約7億7千万円

### 1 事務事業等の見直し

24年度に向けては、経常経費について、算定方法の見直しを行うとともに、環境行動推進における助成事業の再構築や、障害者福祉センターの生活介護事業における重度障害者の受入拡大や職員配置の工夫による国庫負担金

等の活用などにより、約3億3千5百万円の財政効果を生み出すことができた。

各事務事業等に係る見直し内容については、別紙「平成23年度事務事業等の見直し一覧」のとおりである。

## 2 職員数の削減

24年度に向けては、区立保育園運営委託の導入や給食調理委託校の拡大など、執行体制の見直しによって、職員43人（平成24年4月1日見込み）を削減した。その結果、約3億8千7百万円の財源を生み出すことができた。

主な内容は以下のとおりである。

### (1) 区立保育園運営委託の導入

民間のノウハウを取り入れ、保育サービスをより一層拡充するため、小合保育園で運営委託を導入する。

### (2) 給食調理委託校の拡大

より良い給食を効率的に提供できる体制づくりに取り組む中で、給食調理職員の退職に合わせて、24年度から中学校1校で新たに給食調理業務を委託する。

（24年度学校給食調理業務委託校数 小学校20校・中学校9校）

## 3 歳入の確保

### (1) 特別区民税等の収納率向上

収納対策本部会において全体及び各債権主管課の平成23年度実施計画を定めるとともに、新たな口座振替受付サービスやマルチペイメントの導入等について検討した。各課は実施計画に基づき、現年度分未納者への早期着手や滞納処分の強化など種々の施策に取り組んだ。

平成23年度の特別区民税・国民健康保険料等7債権の収納率は、現年が92.9%、滞納繰越が24.5%、合計では83.9%と見込んでいる。低迷する経済情勢を反映して目標収納率との比較では、合計で0.3ポイント下回るものの、前年実績との比較では、現年が0.2ポイント、合計が0.1ポイントずつ上回っている。貸付金3債権の収納率は、合計で23.4%と目標収納率を3.3ポイント下回るものの、前年実績との比較では0.6ポイント上回る見込みである。また、10債権の収納総額は、468億4千8百万円余となり前年度より約2億2千万円増加する見込みである。

歳入を確保する新たな取組として、区の窓口においてキャッシュカードだけで口座振替手続きができるペイジー口座振替受付サービスを平成24

年4月から開始する。また、マルチペイメントを段階的に整備していくこととし、携帯電話を利用し、いつでもどこでも税や国民健康保険料を納付することができる収納サービス（モバイルレジ）を平成24年5月より開始する。さらに、弁護士を活用した差押債権取立訴訟については、2件が勝訴判決、3件が区の主張通りの内容で和解した（1件公判中）。

(2) 区有財産等の有効活用

区において活用予定のない法定外公共物（認定外道路等）の売却などにより、約4千8百万円の歳入を確保した。

#### 4 健全な財政運営の継続

(1) 財政指標による管理

国が地方公共団体の財政状況の健全度を判断するために定めている、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の本区の数値は、いずれも国の基準を大幅に下回っており、健全な財政運営を続けている。今後も、京成押上線連続立体交差事業をはじめとするまちづくり事業や公共施設の更新、少子高齢社会への対応等の需要に対応するため、財政基盤の強化を着実に図り、健全な財政運営を継続していく。

(2) 区の財政状況の公表

区の資産・負債等の財政状況を明らかにするため、新公会計制度の基準モデルにより貸借対照表及び行政コスト計算書等の財務4表を作成、公表した。また、いわゆる財政健全化法に基づき算定した区の財政健全化判断比率の状況も作成、公表した。

## 平成23年度事務事業等の見直し内容一覧

## 1 財政効果額を伴う見直しを行った事務事業等一覧

「財政効果額」とは、各事務事業の成果を下げることなく、実施方法などの見直し及び歳入の確保などに取り組むことによって、平成24年度予算編成に効果を生み出した額をいいます(人件費は除く)。

No	施策	事務事業	担当課	具体的な見直し内容	財政効果額	
					歳出削減額	歳入増加額
1	人権・男女 平等	各種講座(人権・男女 平等)	人権推進課	過去に開催した講座の事業効果を検証した結果、実施回数の見直しを行った。	300	
2	人権・男女 平等	男女共同参画普及・促進 事業	人権推進課	男性の家庭参画促進に向けた啓発事業を見直し、体験招募集・表彰に係る経費削減を行った。	50	
3	健康づくり	国民健康保険事業趣 旨普及	国保年金課	保健パンフレットの配布を見直し、捻出した財源を特定健康診査・特定保健指導事業の糖尿病予防啓発リーフレット作成に充て、生活習慣病対策の充実を図った。	236	
4	健康診査・ 検診	成人歯科健康診査事 業	健康推進課	対象年齢を70歳まで拡大することにより、国の補助対象となるため。		7,318
5	介護予防	先進的介護予防事業 等	高齢者支援 課	事業の見直しにより、認知症予防教室は、介護保険法に基づく介護予防事業として取り組むこととし、それまで使用していた送迎用車両については、リース期間満了とともに廃止した。	516	

(単位:千円)

(単位:千円)

No	施策	事務事業	担当課	具体的な見直し内容	財政効果額	
					歳出削減額	歳入増加額
6	障害者自立支援	地域活動支援センター事業	障害者施設課	外部講師に依頼していた講座等の講師を職員が担うことにより報償費の削減を図った。	2,101	
7	障害者自立支援	高次脳機能障害者支援事業	障害者施設課	外部講師に依頼していた講座等の講師を職員が担うことにより報償費の削減を図った。	300	
8	障害者自立支援	生活介護事業	障害者施設課	専門非常勤職員の増員を含め職員配置を工夫することによって、重度障害者を中心に実利用者数を拡大することにより、自立支援給付費の歳入増を図った。		14,763
9	障害者自立支援	自立生活支援センター事業	障害者施設課	これまで行ってきた相談支援事業(ケアマネジメント)を障害者自立支援法と児童福祉法に基づき指定事業者として実施することにより、自立支援給付費の増を図った。		5,761
10	障害者自立支援	子ども発達センター事業	障害者施設課	外部講師で行っていた作業療法や言語療法等を専門非常勤職員が担うことにより、報償費の削減を図った。	3,230	
11	障害者就労支援	障害者就労支援事業	障害福祉課	施設利用者が就労したことによる施設の減収を補う就労支援助成金については、就労促進と新規利用者の待機期間を考慮して、補助対象期間の上限をこれまでの6か月から4か月へ見直した。	1,137	
12	仕事と子育ての両立支援	保育園管理運営	保育園管理課	高砂団地の建替えにともなう南高砂保育園と東高砂保育園の統合により、運営費の削減を図った。	10,041	

(単位:千円)

No	施策	事務事業	担当課	具体的な見直し内容	財政効果額	
					歳出削減額	歳入増加額
13	子どもの健やかな育成の支援	母子生活支援施設管理運営	子育て支援課	母子生活支援施設ふたば荘の建替えについて、運営・設置主体を公設民営から民設民営に移行する。新施設の開設日が平成24年4月1日になるに伴い、管理運営業務委託を終了するもの。	15,633	
14	駐車・駐輪場	放置自転車撤去・誘導及び指導	道路管理課	撤去した自転車のうち、保管期限を過ぎても引取られない自転車は、処分費を支払い、廃棄してきた。平成23年度に条例を改正し、売却を可能としたため、売却収入が発生した。 ※歳出に係る取組は、「2のNo45」に記載。		6,000
15	公園	水産試験場跡地管理(金魚の飼育・展示)	公園課	平成24年度に、試行として、飼育中の金魚の一部(予定数量約200匹)を来場者に有償で配布する。		315
16	自然環境	河川浄化運動	環境課	平成24年度から綾瀬川クリーンキャンペーンを従来の単独事業から毎年実施している「かつしか環境・緑化フェア」と一体的に実施することで、さらなる参加者数の拡大並びに経費削減を図った。	50	
17	ごみの減量	リサイクルセンター維持管理運営	リサイクル清掃課	平成24年4月からの粗大ごみ持込制度導入に伴い、リユース可能な家具類が増えることが見込まれ、修理体制を拡充することで、かつしかエコライフプラザで販売する家具類の供給増を図った。		1,118
18	地球温暖化対策	環境行動推進	環境課	助成事業の再構築の中で、エコジョーズ、エコキュートの設置助成については、平成23年度をもって廃止した。	40,320	
19	経営支援	不況対策商店街セーブル支援	商工振興課	チアシの新聞折込などの「商店街販売促進事業費助成」の新規実施、公衆浴場燃料費助成の充実を図るため、支援メニューを見直し、区内共通商品券、入浴券助成事業を平成24年4月より廃止する。	7,450	

(単位:千円)

No	施策	事務事業	担当課	具体的な見直し内容	財政効果額	
					歳出削減額	歳入増加額
20	確かな学力の定着	理科支援員等配置事業	指導室	理科教育の向上を推進するため、費用対効果を検討した結果、小学校教員向けの理科実験などの実技研修を充実し、理科支援員等配置事業を廃止する。	3,525	
21	確かな学力の定着	学習サポート一派遣事業	指導室	外国人英語指導員の配置を充実させるため、中学校の学習サポート一ターの配置を見直した。	3,233	
22	豊かな心の育成	スクールカウンセラー派遣事業	指導室	区費対象のスクールカウンセラーを、東京都配置のスクールカウンセラーに置き換え、区費の削減を図る。	1,027	
23	家庭や地域との連携	家庭教育支援事業	地域教育課	・「早寝・早起き、朝ごはん」推進事業を見直し、「コンサート」を廃止した。 ・カレンダー作成に当たって、平成24年度から契約方法を変更し、印刷製本の契約にデザイン委託していた内容も組み入れて契約した。	2,237	
24	家庭や地域との連携	小学生英会話教室助成	生涯学習課	小学校への「外国語活動」の本格実施に伴い、事業の見直し(廃止)をしたことによる補助金の減	744	
25	学習活動支援	学校施設等開放	庶務課	中学校における夏季期間の一般プール開放の実施校6校のうち、利用者数の少ない3校を廃止することにより委託費の縮減を図った。	4,510	
26	—	住民情報系システム管理運営	情報システム課	超高速漢字プリンタ及び封入封緘機を平成24年度に廃止し、大量の帳票印刷・封入封緘業務は原則外部委託することとした。	14,908	

(単位:千円)

No	施策	事務事業	担当課	具体的な見直し内容	財政効果額	
					歳出削減額	歳入増加額
				経常経費算定における見直し		188,580

## 2 「1」以外の見直しを行った事務事業一覧

「1」以外の見直しを行った事務事業一覧」とは、財政効果額を伴わないが、事務事業意図の達成に向けて、「区民サービスの向上」「業務プロセスの改善」「コストの削減・財源確保」「職員能力の向上」等の何らかの見直しを行った事務事業を示します。ただし、人件費に係る財政効果額を伴う事務事業は以下の一覧に記載し、当該事務事業に係る財政効果額は、「庶務報告1(5)」「2 職員数の削減」(P2)に一括して計上しています。なお、平成24年度は、経常経費について算定の見直しを行っているため、経常経費に該当する事務事業についても以下の一覧に記載し、当該事務事業に係る財政効果額は、「1 財政効果額」を行った事務事業一覧」のうち「経常経費算定における見直し」(P8)の財政効果額に一括して計上しています。

No	施策	事務事業	担当課	具体的見直し内容
1	人権・男女平等	相談事業(女性の自立支援等)	人権推進課	法律相談、悩みごと相談において、相談者が落ち着いて相談できる環境を提供することを目的として、一時保育事業を開始した。
2	人権・男女平等	配偶者暴力防止事業	人権推進課	DV相談において、相談者が落ち着いて相談できる環境を提供することを目的として、一時保育事業を開始した。
3	人権・男女平等	女性相談	西・東生活課	23区の婦人相談員の研修会に参加。その他、近隣区の婦人相談員や母子自立支援員との情報交換会を行い、連携を強化した。
4	健康づくり	高齢者・心身障害者保健相談・指導	高齢者支援課	区民の身近な相談窓口である地域包括支援センターが、区民に気軽に利用されるよう分室を設置した。
5	健康づくり	女性医療相談事業	健康推進課	保健師による健康相談と統合し、本事業としては廃止する。
6	健康診査・検診	特定健康診査・特定保健指導事業	国保年金課	年々増加する医療費を抑制するための具体策として、糖尿病及びその合併症の予防・改善等を啓発するリーフレットを健診結果説明時に配付する。

No	施策	事務事業	担当課	具体的な見直し内容
7	健康診査・ 検診	大腸がん検診	健康推進課	国のがん検診推進事業として、節目年齢(40,45,50,55,60歳)の方に大腸がん検診無料クーポン券を送付し、受診率の向上を図った。
8	健康診査・ 検診	子宮がん検診	健康推進課	平成24年度から検診結果の評価方法について、診断精度が向上し、検診結果や治療方針が受診者にとってわかりやすいベセスダシステムを導入する。
9	健康診査・ 検診	成人歯科健康診査事業	健康推進課	40,50,60歳のみ個別通知をし、その他については65歳までの申込み制としていた方法を改め、平成24年度から対象年齢を70歳まで拡大し、節目年齢(40,45,50,55,60,65,70歳)に個別通知する方法とし、受診機会の拡大を図る。
10	感染症対策	エイズ・性感染症対策	保健予防課	性感染症の健康教育は、保健センターを拠点とし実施している。今年度は、若者への普及啓発のために区内の大字祭に参加しエイズに対する正しい知識の普及を図った。
11	感染症対策	結核患者の治療成功率向上事業	保健予防課	高齢者の発症が多いため、地域における支援者(介護保険関係機関、福祉機関などの職員)を対象に結核に関する正しい知識普及を目的に服薬のための講演会を実施している。講演会等に参加できない方のためには、職員が出向いて、知識普及や連携強化を目的に講習等を実施する。
12	感染症対策	予防接種事業	保健予防課	水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)の予防接種については、両方とも一部費用の助成する。また、平成23年度開始した2か月から4歳までの小児に対しての、任意予防接種のHib及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種ごとの費用の一部助成は、平成24年度も継続する。
13	医療保険・ 助成	一般事務(国民健康保険)	国保年金課	年4回実施している催告書の発送及び休日納付相談を年5回に拡大することで、現年度分保険料の徴収体制を強化し、保険料滞納繰越分の減少を図る。

No	施策	事務事業	担当課	具体的な見直し内容
14	高齢期の活動の場づくり	社会参加セミナー	高齢者支援課	子どもたちの異世代交流を図るため、「紙芝居」や「折り紙」のボランティア養成を行ったほか、「リサイクル工作」では、子どもたちと一緒に製作するなど、交流の場を設けた。
15	高齢期の活動の場づくり	シルバークレッジ	高齢者支援課	「最新医療情報」や「足から鍛える健康づくり」等の介護予防に重点をおいた講座を数多く実施した。
16	高齢期の活動の場づくり	IT普及推進事業	生涯学習課	NPO連携事業の役割分担のうち、「機器等の確保」を区からNPOへ見直したことにより、修繕料の縮減した。
17	介護予防	先進的介護予防事業等	高齢者支援課	新規事業として「太極柔力球」「ポールウォーキング」を実施した。
18	高齢者生活支援	高齢者福祉相談事務	高齢者支援課	区民の身近な相談窓口である地域包括支援センターが、区民に気軽に利用されるよう、利便性を考慮して分室を設置した。
19	高齢者生活支援	高齢者ケース在宅指導事務	高齢者支援課	区民の身近な相談窓口である地域包括支援センターが、区民に気軽に利用されるよう、利便性を考慮して分室を設置した。
20	高齢者生活支援	地域ケア会議	高齢者支援課	①地域包括支援センターの分室などを設置し、地域ケア会議を開催すべき困難ケースの発見に取り組んだ。 ②区職員が漏れなく会議に参加し、問題解決の適切な支援ができるようにした。

No	施策	事務事業	担当課	具体的な見直し内容
21	高齢者生活支援	地域支援事業	高齢者支援課	<p>【介護予防普及啓発事業】</p> <p>①シニア版ポニーコース事業を前期・後期の年2コースから前期・中期・後期の全3コースに増設し、参加者の拡充を図った。</p> <p>②介護予防講演会において、口腔ケアグッズを配布し、講演会でケアを実践することで、受講者の介護予防実践への意欲を高める工夫をした。</p> <p>【通所型介護予防事業】</p> <p>運動・口腔・栄養の複合講座を4講座新設し、参加者の拡充を図った。</p> <p>【地域包括支援センター事業運営経費】</p> <p>【地域包括支援センター事業運営経費】</p> <p>全日常生活圏域に分室若しくは出張窓口を開設し、相談体制強化に努めた。</p>
22	高齢者生活支援	おむつ支給・使用料助成(高齢者)	高齢者支援課	利用者からの要望を踏まえ、ケース入りのおしり拭きを追加するなど、支給商品の種類と数を増やした。
23	高齢者生活支援	シルバーカー給付事業	高齢者支援課	利用者の要望を踏まえ、軽量な機種を選択するなど、対象商品の充実を図った。
24	高齢者生活支援	見守り型緊急通報システム等使用料助成(高齢者)	高齢者支援課	利用者の拡大を図るため、区民向けパンフレットを作成しPRを行った。
25	高齢者生活支援	一般事務(介護保険)	介護保険課	介護保険事務に業務委託を導入し、業務の効率化を図る。
26	障害者自立支援	巡回入浴サービス委託	障害福祉課	利用者の衛生的な生活の向上、介護者(家族)の経済的、肉体的負担軽減の観点から、巡回入浴サービスの年間利用回数の上限を36回から40回に増やした。

No	施策	事務事業	担当課	具体的な見直し内容
27	障害者自立支援	障害者週間行事	障害者施設課	地元町会と連携した催物の実施や区内障害者通所施設を紹介する取り組みを実施し、障害者に対する地域理解を促進する。
28	障害者自立支援	自立生活支援センター事業	障害者施設課	認定調査専門員の増員により調査業務の効率化を図る一方で、サービス利用計画やモニタリング等、障害者(児)のきめ細やかなケアマネジメントを実施する。
29	障害者自立支援	生活介護事業	障害者施設課	専門非常勤職員の増員や専門非常勤職員を活用したクラス運営により、重度障害者の受け入れを拡大する。
30	障害者自立支援	精神保健グループ・ワーク(平成24年度より「精神障害者社会復帰支援事業」)	保健予防課	精神障害者の社会復帰を支援する目的でグループ・ワークの方法で行っているデイケアの実施について、対象者の見直しを行い医療機関や社会復帰施設との役割分担を図った。
31	障害者自立支援	子ども発達センター事業	障害者施設課	作業療法等の専門非常勤職員を増員することにより、より多くの児童の個別指導やグループ指導を的確に行う。
32	障害者自立支援	高次脳機能障害者支援事業	障害者施設課	専門非常勤職員を増員し、高次脳機能障害者を対象に、リハビリ訓練を中心にした生活訓練を実施する(週4回)。
33	障害者自立支援	地域活動支援センター事業	障害者施設課	趣味や生きがいのための講座を整理縮小し、新たに身体障害者を対象にした機能訓練を実施する(週1回)。

No	施策	事務事業	担当課	具体的な見直し内容
34	障害者就労支援	かつしか教室	生涯学習課	障害者を対象とした事業で、借上げバスを「トイレなし」から「トイレ付」に変更し、サービス向上を図った。
35	仕事と子育ての両立支援	預かり保育事業費助成 (私立幼稚園)	育成課	春・夏・冬期の3期休暇期間中に預かり保育を実施した私立幼稚園を助成事業の対象とする助成事業の基準日数や単価を見直すことで、預かり保育の実施促進を図る。
36	仕事と子育ての両立支援	保育園管理運営	保育管理課	民間のノウハウを取り入れ、保育サービスをより一層拡充するため、小合保育園の運営委託を導入する。
37	低所得者自立支援	生活保護	西生活課	平成23年6月から実施した就労支援委託事業を、平成24年度から通年実施。通常の就労支援では成果を挙げることが困難な被保護者に対し、就労可能性の評価・分析に基づく支援計画の作成やカウンセリング等を行う。
38	低所得者自立支援	福祉事務所運営	東生活課	老朽化の進む空調設備及び蛍光灯設備について、環境に配慮し、エネルギー消費の高効率化を図るため、当該設備更新の設計委託を行った。
39	地域支援体制の整備	いきいきふれあいサロン事業委託	福祉管理課	平成24年度より、区民が主体となり、既存の公共施設を活用することにより、社会福祉協議会が推進する小地域福祉活動を通じて、設置地区の拡充を図っていく。
40	住宅	住宅相談・情報提供	住環境整備課	分譲マンションの管理組合や区分所有者のマンション維持管理相談に対応するため、アドバイザーを希望する管理組合等が専門家の派遣を受けるための費用の助成制度を開始した。

No	施策	事務事業	担当課	具体的な見直し内容
41	災害対策	水防関係	街づくり調整課	東電柱に設置した洪水標識板の取替え・新設及び平成23年度に引き続き水害時の避難場所確保策検討調査を行う。
42	災害対策	観測情報システム運用	防災課	契約内容が特定の者でなければ受注できないものではないため、契約締結の方法を特命随意契約から指名競争入札へ変更した。
43	生活安全対策	地域安全活動支援事業	防災課	区で実施する行事において、出展し、広報啓発する活動を精査し、見直しを図った。
44	消費生活	消費生活モニター	産業経済課	モニターによる自主企画講座を導入し、モニター個々のレベルアップを図った。
45	駐車・駐輪場	放置自転車撤去・誘導及び指導	道路管理課	撤去した自転車のうち、保管期限を過ぎても引取られない自転車は、処分費を支払い、廃棄してきた。平成23年度に条例を改正し、売却できることを可能にした。このため、廃棄自転車収集運搬処分費が減額になった。 ※歳入に係る取組は、「1のNo14」に記載。
46	公園	地域開放型花壇管理運営	公園課	中川左・右岸の護岸強化工事に伴い設置されたテラス部分の植栽帯を活用し、地域住民の憩いの場となるよう、コンクリートのテラスに地元要望の種類の草花により緑化を図った。護岸強化工事の延長に伴い、延長していくテラス部も緑化を進めていく。
47	緑化	緑化意識事業	環境課	公共施設への緑のカーテン設置を、平成23年度は夏の節電対策の一環として、当初予定の1ヶ所設置を見直し、15ヶ所に設置した。平成24年度についても、緑化を進めるとともに省エネ・節電対策として、保育園、小中学校等に設置する。

No	施策	事務事業	担当課	具体的な見直し内容
48	水辺	水辺のふれあいレーム運営	公園課	運営委託契約の履行の中で、自然学習講座等の機会を増やすとともに、アンケート等で示された参加者ニーズに応えるよう内容の充実を図っている。
49	自然環境	野鳥の保護・被害対策	環境課	平成24年度からカラス対策については、区民からの被害相談に迅速に対応するために、区職員が被害状況を全件現場確認する方式から、原則として委託業者に最初から最後まで対応させる一括方式に変更する。
50	自然環境	自然保護区域維持管理	環境課	平成24年度から水元さくら堤に自生するフジバカマの除草作業については、フジバカマの生息状況や水元さくら堤内での清掃状況等を勘案して、年間契約に変更することで、年度当初からの維持管理を適切かつ迅速に行う。
51	自然環境	自然環境調査	環境課	平成24年度から区内の河川・池・水路等にて実施する自然環境調査については、調査地点や調査時期等を勘案して、年間契約に変更し、年度当初から業務に着手することで業務改善を図る。
52	自然環境	河川浄化運動	環境課	平成23年度の綾瀬川クリーンキャンペーンについては、実施会場を「堀切地区センター」から「かつしかエコライフプラザ」に変更し、参加者数の拡大を図った。
53	生活環境	工場等苦情処理	環境課	平成24年度、公害発生防止啓発として工場等への立ち入り指導、及び地域の近隣公害解決力の向上を図るため民生委員、町会、マンション管理組合等への近隣公害対応方法などの周知啓発をおこなう。
54	ごみの減量	集団回収促進支援	清掃事務所	集団回収を活性化する為、従来の報奨金に加え、回収量の増加率に応じて加算金を交付することとした。

No	施策	事務事業	担当課	具体的な見直し内容
55	ごみの減量	資源回収	清掃事務所	集積所における年末の回収終了の周知ビラを簡素化し、より区民にわかりやすくなるよう見直しを行った。
56	ごみの減量	リサイクルセンター維持管理運営	リサイクル清掃課	平成24年4月からの粗大ごみ持込制度導入に伴い、リユース可能な家具類が増えることを見込み、委託による修理体制を拡充した。
57	ごみの適正処理	事業系ごみ自己処理促進	清掃事務所	平成21年度より事業系ごみ排出ルールの変更の周知および指導を進め、一定の成果を得た。今後、さらに事業系ごみの自己処理を促進するため、外国語版を作成する等既存パンフレットの見直しを行い、啓発方法の充実を図った。
58	ごみの適正処理	粗大ごみ収集運搬	清掃事務所	平成24年4月より従来の戸別収集に加えて持込制度を開始し、区民の利便性の向上と不法投棄の防止を図るとともに、民間委託することで職員を直接行うべき業務へ振り向けた。
59	地球温暖化対策	環境月間普及啓発	環境課	平成24年度の環境緑化フェアの実施日を、多くの区民の方々に来場していただくために、土曜日から日曜日に変更し開催曜日の見直しを図った。
60	地球温暖化対策	環境学習推進	環境課	平成23年度の環境講座では、今後の人材育成を強化していく一環として、講座参加者のスキルごととに上級コース及び初級・中級コースに分けて、実施形態の見直しを図った。また、講座修了者のうちの希望者数名を、かつしかっこ探検隊体験学習（バス見学会）に講師の補助として同行してもらった。
61	地球温暖化対策	自然エネルギー推進	環境課	平成24年度から、省エネ設備・機器設置費助成と合わせて再構築し、太陽光発電システムの助成金額・限度額の拡大及び新たに太陽熱利用システムを助成対象とする見直しを図った。

No	施策	事務事業	担当課	具体的な見直し内容
62	地球温暖化対策	地球温暖化対策推進	環境課	平成20年度に策定した「葛飾区地球温暖化対策地域推進計画」について、平成24年度に、国における新たなエネルギー政策等を踏まえながら第2次計画を策定するに当たり、策定支援の委託業者選定においてはプロポーザル方式を採用し、高度で専門的な知識、経験を活かすことにより、具体的かつ実効性のある施策立案による計画とする。
63	地球温暖化対策	環境行動推進	環境課	温室効果ガス排出量の一層の削減や東日本大震災後の電力供給不足に対応するため、支援制度を再構築し、事業者向けLED照明器具設置費等助成や、新たに遮熱塗装等断熱改修費助成を実施する。
64	新事業展開への支援	新製品新技術開発助成	商工振興課	新製品・新技術開発費補助金について、補助対象期間を1年から3年へ延長し、長期型開発事業への支援の充実を図った。また、新たに「新製品・新技術開発セミナー」を実施し、自社製品の開発に取り組み中小企業を支援する。
65	新事業展開への支援	品評会事業	産業経済課	会議室で関係者のみで実施していた入賞者表彰式会場をテクノプラザ1階ホールへ変更し、区民に公開した。
66	経営支援	販売経路拡大支援事業	産業経済課	葛飾元気野菜の販路拡大のため、ホームページを開設し、取扱店・使用店を紹介した。
67	経営支援	中小企業融資事業	産業経済課	返済負担の軽減及び資金繰りを支援するため、債務一本化融資の申込要件を既存債務が1口でも利用できるよう緩和した。
68	経営支援	地域産業振興会館維持管理委託	産業経済課	和室でも腰掛けて会食できるよう椅子・テーブルを備えつけた。

No	施策	事務事業	担当課	具体的な見直し内容
69	経営支援	緊急不況対策工業支援事業	商工振興課	機械要素技術展の出展対象を企業単位としていたが、団体での出展も対象とするよう見直しを図った。
70	経営支援	プレス機器安全点検助成	商工振興課	助成対象を、区内事業所設置機器に限定していたものを、区内に主たる事業所を有する事業者であれば区外に設置したものであっても対象とすることとした。
71	産業と調和のとれたまちづくり	農業オリエンテーリング事業	産業経済課	1家族当たり参加できる子供の数を2人から3人までに増やし、参加者の増を図った。
72	産業と調和のとれたまちづくり	農業基本構想推進事業	産業経済課	経営改善に取り組んでいる認定農業者の支援のため、防災協力農地上のビニールハウスの張替え費用の一部を助成した。
73	産業と調和のとれたまちづくり	商店街装飾灯電気料助成	商工振興課	平成23年度に、申請書類の様式を見直し、提出書類作成にかかる負担の軽減を図った。
74	キャリアアップ・就労支援	雇用・就業マッチング支援事業委託	産業経済課	就職率の低下している新規卒業者等を支援するため、新卒者就活セミナーを新たに開講した。
75	キャリアアップ・就労支援	中小企業退職金共済事業	商工振興課	平成23年度に、申請書類の様式を見直し、提出書類作成にかかる負担の軽減を図った。

No	施策	事務事業	担当課	具体的な見直し内容
76	キャリアアップ・就労支援	家内労働者労災保険特別加入促進事業	商工振興課	平成23年度に、申請書類の様式を見直し、提出書類作成にかかる負担の軽減を図った。
77	観光のまちづくり	静観亭管理運営	公園課	平成23年度で、静観亭和室のテーブル・椅子席での利用を可能とする対応が完了した。
78	観光イベント・PR	観光イベント経費助成	観光課	観光協会等が実施するイベントだけでなく、観光パンフレットの作成等の情報発信事業に対しても助成を行うことが出来るように見直し、民間情報の発信充実に努める。
79	市民活動の支援	市民活動団体協働事業	地域振興課	市民活動をNPO活動に限定して支援する仕組みの本事業については、平成24年度をもって終了とし、自発的に広く社会貢献活動を行うNPOをはじめとした地域団体の個別活動事業に対して助成する仕組みへ移行する。
80	確かな学力の定着	特別支援教育推進事業	指導室・学務課	平成24年度から、専門非常勤職員(就学相談員)を1名増員し、就学相談の専門性維持向上を図っていく。
81	豊かな心の育成	CAP講習会	指導室	中学校では、警察主催の防犯教室「セーフティ教室」を実施し、また、新中学校1年生は、小学校在籍時に、CAP講習会を受講しているため、中学校対象のCAP事業の見直しをする。
82	家庭や地域との連携	PTA研修会	地域教育課	研修会記録集を業者の印刷で行っていたが、部数が少なくなっただため、職員が印刷し、製本を就労支援センターに依頼することにした。

No	施策	事務事業	担当課	具体的な見直し内容
83	教育環境	学校給食運営(中学校)	学務課	平成23年度より、平成22年度まで栄養士未配置であった双葉中学校(夜間)に非常勤栄養士を配置し、衛生管理と食育の推進を図った。
84	教育環境	結核検診(小学校)	学務課	精密検査精度向上のため、平成23年度より従来のツベルクリン反応検査に替え、QFT検査を導入した。
85	教育環境	結核検診(中学校)	学務課	精密検査精度向上のため、平成23年度より従来のツベルクリン反応検査に替え、QFT検査を導入した。
86	学習活動支援	館日より発行(郷土と天文の博物館)	生涯学習課	博物館のホームページ開設により、「館日より」の印刷部数を見直し、印刷製本費を縮減した。
87	学習活動支援	天文学調査・講座	生涯学習課	博物館窓口での販売物品に新たに「パズル等」を加え、来館者へのサービス向上を図った。
88	青少年育成	放課後子ども事業(わくわくチャレンジ広場)	地域教育課	8月に上平井小学校(2年)、10月に金町小学校(2年)及び白鳥小学校(3年)の対象学年を拡大し、登録可能な対象児童が198名増加した。
89	図書サービス	子ども読書活動推進	中央図書館	学校支援図書団体パックを、新宿図書センターで一括管理することにより、効率的な図書配送や選定等の支援ができる仕組みをつくった。

No	施策	事務事業	担当課	具体的な見直し内容
90	図書サービス	維持管理(図書館)	中央図書館	利用者の利便性を高めるため、23区では初めてとなる中央図書館の年末年始(12月31日から1月3日)開館を実施した。
91	スポーツ事業	スポーツ教室	生涯スポーツ課	夏休み小学生スポーツ塾、ジュニアテニス教室を委託化したことにより、事務の効率化を図るとともに、総合スポーツセンターを中心としてきた事業を区内各地域に分散することで、身近なスポーツの場を提供した。 また、区民団体との協働事業として地域住民が主体的に運営する地域スポーツクラブに委託することで、クラブの育成支援に貢献した。
92	—	庁舎管理(総合庁舎)	営繕課	前回の見直しから3年が経過し、その間に太陽光発電設備、省電力型熱源機器等の導入により1日当たりの受電量削減の見通しがついたため、契約電力の見直しを行い、基本料金の削減を図った。
93	—	わたしの便利帳発行	広報課	民間事業者との協働発行方式を採用し、より利用しやすく、親しみのある便利帳を作成する。
94	—	用地管理事務(公社事業)	契約管財課	葛飾区土地開発公社の業務内容等を区の公式HPに掲載し、より区民に開かれた公社運営に努めた。(平成23年9月1日開始)
95	—	監査委員	監査事務局	追録購読する書籍を精査し(5冊から4冊に変更)、消耗品費の削減を図った。
96	—	債権管理事務	収納対策課	①区の窓口でキャッシュカードだけで簡単迅速に口座振替の申込手続きが完了する、ペイジー口座振替受付サービスを24年4月から開始する。②携帯電話を利用して税や国保料をいつでもどこでも支払うことができる収納サービス(モバイルレジ)を24年5月から開始する。

No	施策	事務事業	担当課	具体的な見直し内容
97	—	滞納整理事務	収納対策課	①分納誓約の不履行者に対する対策を強化し、徴収嘱託員による訪問催告・徴収を組織的、定期的に実施することにした。 ②滞納整理担当職員を対象とした講義型の専門研修に加え、徴収嘱託員、滞納整理担当職員合同で、グループ討議を含む参加型の研修を随時実施していくことにした。
98	—	納税奨励事務(税の普及・広報)	税務課	キヤンシュカードだけで簡単迅速に口座振替の申込手続きが完了する、ページ一口座振替受付サービスを平成24年4月から開始する。
99	—	税証明発行事務	税務課	軽自動車税納税証明書の発行場所を区民事務所、区民サービスコーナーに拡大した。
100	—	徴収(都民税・特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税、入湯税)	税務課	携帯電話で住民税(普徴)や軽自動車税を納付できるモバイルレジを平成24年5月から実施する。
101	—	選挙管理委員会	選管事務局	委員会機能の拡充(委員会傍聴及び会議録公開の規定整備)
102	—	個人情報保護	情報システム課	個人情報の保護の一層の充実と区政の効率化等に期するため、平成24年度に向けて、個人情報の保護に関する条例を改正した。
103	—	ICT基盤管理運営	情報システム課	庁内ネットワーク監視を開発事業者から運用事業者へ移行し、情報システムの運用の効率化を図る。

No	施策	事務事業	担当課	具体的な見直し内容
104	—	自治功労者表彰	総務課	式典の進行方法を一部変更した。(国歌・区歌斉唱の導入、式典開始前の懇談の場の設置、表彰方法の変更。)
105	—	戸籍事務	戸籍住民課	効率的な事務運営を図るため、証明書申請受付業務、官公署からの電話照会応答業務等についても執行体制を見直して委託する。
106	—	印鑑登録事務	戸籍住民課	効率的な事務運営を図るため、証明書申請受付業務、官公署からの電話照会応答業務等についても執行体制を見直して委託する。
107	—	住民基本台帳記録事務	戸籍住民課	効率的な事務運営を図るため、証明書申請受付業務、官公署からの電話照会応答業務等についても執行体制を見直して委託する。